

提案書等の作成要領

提案書等は、次の項目について記載すること。なお、提案書等については、様式第 2 号以降、様式に記載する項目を全て満たせば、独自の様式で作成することも可とする。

1 会社概要（様式第 2 号）

提案事業者についての事業者の名称、本社所在地、連絡先、代表者の職・氏名、設立年月日、資本金、従業員数及び主な事業内容について記載すること。なお、記載欄が不足する場合は、様式第 6 号に準じて作成及び追加すること。その場合、表題を「・主な事業内容（つづき）」とすること。

2 提案書（様式第 5 号）

提案事業者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、実印にて押印すること。また、担当者連絡先として、所属、氏名、電話番号、FAX 番号及びメールアドレスを記載すること。

3 本事業に係る事業実施方針（様式第 6 号）

本事業の実施方針及び業務への取組体制図（役割分担を含む。）、地元業者の活用方法等を記載すること。

4 費用対効果（様式第 7 号）

（1）電気料金及び削減効果額

ア 施設全体の既存照明を LED 照明へ取り替えることによって実現する電気料金の年間削減効果額とその根拠を記載すること。

なお、施設の使用時間は、一般照明は年間 2,400 時間、誘導灯は年間 8,760 時間を参考として計算すること。

イ 非常灯（別紙 1-2・2-1 参照）については、電気料金の年間削減効果額及び LED 照明導入による CO₂ 削減効果を算出する必要はないが、LED 照明設備導入に係る事業費には含めること。

ウ 太陽光発電設備の導入による自家消費により実現する電気料金の年間削減効果額とその根拠を記載すること。

エ 空調設備の更新によって実現する電気料金の年間削減効果額とその根拠を記載すること。

オ 様式第 7 号の計算式により、本事業の提案により実現する電気料金の年間及び 10 年間における削減効果額を記載すること。

カ 電気料金単価は、21.87 円/kWh により算定すること。

(2) 事業費

- ア 太陽光発電設備、蓄電池設備、LED照明設備及び空調設備整備にかかる事業費について、様式第7号-2第2項の表に合わせて、事業費及び事業費内訳を記載すること。なお、次に掲げる事項について留意することとする。
- (ア) 事業費総計のうち、補助対象経費を記載すること。
 - (イ) 国庫補助金相当額は、補助対象経費の4分の3で算出すること。
 - (ウ) 補助対象経費については、公募要領及び、「2019年度(平成31年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付規定(以下「交付規定」という。)」の要件を満たすものとする。
 - (エ) 主な補助対象経費・対象外経費のポイントは次に掲げるとおりとする。
 - ①設計費については補助対象経費となるが、補助対象外の工事に相当する設計費は補助対象外経費になる(工事費で按分し除すこと。)
 - ②パワーコンディショナー、発電計測装置までが補助対象経費となり、発電表示装置は補助対象外経費となる。
 - ③蓄電池の屋外設置を検討する場合は、次のa~cをすべて満たし、工事範囲の検討及び補助対象経費の算出等を行うこと。
 - a 屋内設置できる他の代替施設があるが、あえて屋外設置になる当該施設に導入すべき正当な事情や理由があること。
 - b 当該施設の屋内設置ができない相応の理由があること(設置場所が確保できない等)。
 - c 屋内設置の場合の費用に比べ、屋外設置の場合の費用がより安価もしくは同等程度であること。
 - (オ) 蓄電池を屋外に設置する場合は、降雨等保護のためのカバー及び収納箱は補助対象経費となるが、安全フェンス等の設置は補助対象外経費となる。
 - (カ) 高効率照明機器については、本事業で再生可能エネルギー発電設備等を導入し、その発電設備及び蓄電池設備から電力を受けて稼動する場合に限り、補助対象施設の屋内及び屋外(玄関灯等)に設置するものは補助対象となる。
 - (キ) 高効率照明機器について、調光機能は補助対象となる。
 - (ク) 補助対象外の直接工事に相当する間接工事費については、補助対象外経費になる(直接工事費で按分して除すこと。)
 - (ケ) その他については、公募要領、交付規程及びQ&A集を参照すること。

5 事業費削減の工夫(様式第8号)

提案金額の削減を図るため、設計や施工などにおいて工夫を行った内容を記載すること。

6 全体のシステム構成（太陽光発電設備及び蓄電池設備）（様式第9号）

次に掲げるとおり記載すること。

- (1) システム全体の構成図（補助金対象部分を分かりやすく表示すること。）を記載すること。
- (2) イメージ図とは別に、太陽光発電設備と蓄電池設備のシステム系統図を提出すること。

7 工程表（様式第10号）

(1) 工程表

次に掲げる事項に留意し、主な工程ごとのスケジュールを記載すること。

ア 施設での現場作業は、原則、8時30分～17時までとする。

イ 整備完了日は令和3年1月22日とする。

ウ 完成検査は令和3年1月下旬を予定している。

(2) 工期の短縮に係る工夫や施設等への配慮

工期の短縮に係る工夫や施設等への配慮のために取り組む事項を具体的に記載すること。

8 太陽光発電設備（様式第11号）

(1) 太陽光発電設備の規格

ア 太陽電池モジュールのメーカー名、品名、品番、材料種類、モジュール変換効率、実耐用年数、公称最大出力、公称最大出力動作電圧、公称最大出力動作電流、公称開放電圧、公称短絡電流、最大システム電圧、数量、システム全体の太陽電池出力、年間発電量見込みを記載すること。

なお、年間発電量の計算方法については、別途、発電量見込みの根拠資料を提出すること。

イ 架台の材質及び架台の実耐用年数を記載すること。

(2) 太陽光発電設備の施工方法

ア 建物の屋根への設置場所、設置方法及び防水施工の方法について

建物の屋根への設置場所、設置方法及び防水施工の方法について図表と記述により記載すること。

イ 風圧荷重の考慮について

台風及び異常気象等に対する太陽光発電設備の破損が生じないよう風圧荷重を設計でどのように考慮したのかを記載すること。

ウ 事例（任意）

具体的な設置事例がある場合は、施設名、所在地及び容量を記載すること。

エ 重量

建物の屋根に設置する太陽電池モジュール及び架台の総重量及びパネル設置面積1㎡あたりの重量（kg/㎡）を記載すること。

(3) 太陽光発電設備の保証について

保証期間（年数）、保証内容、有償無償の別及び有償の場合の年額を記載すること。

- ア 太陽電池モジュールの出力保証（20年以上）（保証する内容は提案事業者の提案による。）
- イ 太陽光発電設備の保証（10年以上）（システムを構成する機器等で保証期間が10年未満のものがある場合はその機器等とその期間を明記すること。）
- ウ 施工（防水施工を含まない。）に対する保証（1年以上）
- エ 防水施工を行う場合、防水施工に対する保証（1年以上）
- オ その他

9 蓄電池設備（様式第12号）

（1）設置場所

蓄電池設備を設置する場所（部屋の名称又は図示）とその場所を選択した考え方を記載すること。

（2）蓄電池設備の規格

リチウムイオン蓄電池のメーカー名、品名、型式、系統連系、定格出力、定格電圧、電池容量、有効蓄電容量、蓄電池部の電池材質種類、電池容量(kWh)：定格容量(Ah)×公称電圧(V)、出力電流、出力電圧、停電時の最大出力電力、充電時間（通常時の商用の系統電力による場合、停電時の太陽光発電による場合）、外形寸法、重量、使用環境条件（周囲温度、湿度等）、放電深度(DOD)、充放電サイクル寿命（満充電から記載のDOD値までの放電と満充電までを1サイクルとし、回数を回答）、残存容量（充放電サイクル回数経過後の実容量 ÷ 電力量×100%で記入）、安全規格等の取得の有無、取得安全規格名、取得安全規格の登録番号等及びその安全性の具体的内容を記載すること。

なお、別途製品カタログ等を添付すること。

（3）蓄電池設備の保証について

保証期間（年数）、保証内容、有償無償の別及び有償の場合の年額を記載すること。

- ア 蓄電池設備の保証（1年以上）
- イ その他

10 LED照明（様式第13号）

（1）LED照明の規格

LED照明のメーカー名、品番、消費電力を記載すること。

なお、別途、製品カタログ等を添付すること。

（2）LED照明の保証について

保証期間（年数）、保証内容、有償無償の別及び有償の場合の年額を記載すること。

- ア LED照明の保証（1年以上）
- イ その他

1 1 空調設備（様式第 14 号）

（1）空調設備の規格

空調設備のメーカー名、品名、型式、定格電力、消費電力及び入力電圧を記載すること。

（2）空調設備の保証について

保証期間（年数）、保証内容、有償無償の別及び有償の場合の年額を記載すること。

ア 空調設備の保証（1年以上）

イ その他

1 2 CO₂削減効果（様式第 15 号）

本事業により実現できるCO₂削減量の見込みについて、次に掲げるとおり記載すること。

（1）CO₂削減量

本事業により実現できるCO₂削減量の見込みを記載すること。

（2）上記CO₂削減量の内訳

第1項に記載したCO₂削減量の内訳を次に掲げるとおり記載すること。

ア 太陽光発電設備導入によるCO₂削減量

ハード対策事業計算ファイルで用いる $0.579\text{kg} \cdot \text{CO}_2/\text{kwh}$ により算定すること。

イ LED照明導入によるCO₂削減量

ハード対策事業計算ファイルで用いる $0.579\text{kg} \cdot \text{CO}_2/\text{kwh}$ により算定すること。

ウ 空調設備更新によるCO₂削減量

ハード対策事業計算ファイルで用いる $0.579\text{kg} \cdot \text{CO}_2/\text{kwh}$ により算定すること。

（3）報告内容

CO₂削減効果を測定するために報告可能な項目と内容（発電量等）について記載すること。

（4）計測方法

CO₂削減効果を測定するための発電量等の計測方法について記載すること。

1 3 停電時の機能（様式第 16 号）

別紙 1 仕様書の別紙 1-2 本事業において停電時に想定される主な負荷を参照の上、シミュレーションを行い、曇天時においても必要な電力量が供給できるシステムを構築することとする。なお、インバータの効率（変換ロス）や蓄電池が消費する電力等を適切に考慮することとする。

（1）停電時に、太陽光発電設備と蓄電池設備（システム）を使用した電力供給に切り替える手順

停電時に、本事業により導入する太陽光発電設備と蓄電池設備を使用した電力供給に切り替える手順について、自動・手動の別を明らかにして記載すること。

(2) 停電時の電力供給の流れ（太陽光発電設備及び蓄電池設備、特定負荷）

停電時の電力供給の流れを示す図を昼間（太陽光発電時）と夜間に分けて記載すること。

(3) 停電時の太陽光設備についてのシミュレーション例

停電時に、本事業により導入する太陽光発電設備と蓄電池設備を使用して、自立的に電力供給を行うとした場合のシミュレーション例について、1日当たりの発電量（kWh）、1日当たりの蓄電池への充電可能量（kWh）、昼間の想定消費可能電力量（kWh）及び夜間の想定消費可能電力量（kWh）を算定し、記載すること（発電量は、本作成要領第8項第1号アで算出した「年間発電量見込み」の1日平均を使用すること。）。

1.4 ピーク電力の抑制（通常使用時）（様式第17号）

蓄電池設備を活用した通常使用時のピーク電力の抑制機能について、放電する条件の設定方法、想定される抑制可能量（kW）及び停電時に備えた蓄電残量の確保方法について記載すること。